

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 1 5 日

富山県廃棄物主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局
災害廃棄物対策室

令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨により発生した災害廃棄物の処理に係る
仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について（周知）

日頃より廃棄物行政の推進について御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨により各地で被害が生じ、これに伴い、様々な種類を含む廃棄物の発生が予想されます。災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理は、生活環境の保全・公衆衛生の悪化の防止に非常に重要となります。

その際、十分な面積の仮置場を確保し、可燃物、木くず、畳、布団、不燃物、家電、コンクリートがらなど搬入時から数種類に分別して仮置場に搬入することが重要であり、適切な分別により処理期間の短縮やコストの削減にもつながります（別添参照）。

貴県におかれましては、災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別について、各市町村に対し周知徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、災害廃棄物の処理に関して技術的な疑問等が生じましたら、中部地方環境事務所又は環境省災害廃棄物対策室まで御連絡をお願いいたします。

（災害廃棄物対策指針はこちらから）

https://policies.env.go.jp/recycle/disaster_waste/guidance/guideline/

（災害廃棄物処理の注意点ははこちらから）

https://policies.env.go.jp/recycle/disaster_waste/document_video/pdf/pamphlet.pdf

（災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きはこちらから）

https://policies.env.go.jp/recycle/disaster_waste/guidance/initial_response_guide/

<連絡先>

（災害廃棄物対策について）

環境省環境再生・資源循環局災害廃棄物対策室

担当：百瀬、高柳、岸、野口

TEL：03-5521-8358（直通）

E-mail：hairi-saigai@env.go.jp

（災害等廃棄物処理事業費補助金について）

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

担当：長島、石毛

TEL：03-5521-8337（直通）

E-mail：hairi-shisetsu@env.go.jp

< 地方環境事務所 連絡先 >

中部地方環境事務所 資源循環課 : TEL. 052-955-2132